

## 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書

平成27年8月20日、米空軍嘉手納飛行場所属の第353特殊作戦群が、津堅島訓練場水域において、事前通告なしでパラシュート降下訓練を実施していたことが翌日の新聞報道により明らかになった。

津堅島訓練場の主たる使用目的は、在沖米軍基地の使用条件についての日米合意（5・15メモ）では、「訓練場」とだけの記述になっており、水域は水陸両用訓練に使用するとあるが、パラシュート降下訓練には触れられていない。

今回、パラシュート降下訓練を行った水域は、訓練中であっても使用を妨げない限り、漁業または船舶の航行には制限がないとされていることから津堅島との定期船や漁船等が頻繁に航行する市民生活に欠かせない重要な水域である。

同水域では、これまでに幾度もパラシュート訓練が実施され、平成9年には漁船近くに降下し、平成21年には兵士1人が訓練水域外に降下しており、さらに今回の「事前通告なし」の訓練は、船舶が警戒せずに航行するため、一歩間違えれば重大な事故につながる可能性もあり、極めて危険である。

本市議会は、これまで航行安全上の問題等から津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求めてきたところであるが、8月12日にはうるま市沖合でヘリ墜落事故があり、市民が大きな不安を抱えている状況にも関わらず、実施された今回の訓練は、漁業関係者をはじめ、住民に対する安全確保の配慮が欠けており、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産、安全を守る立場から津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

### 記

1. 津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練を一切行なわないこと。
2. 日米地位協定を抜本的に改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月9日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長